



＜全宅管理マガジン＞ Vol.22 (2013.1)



～会員の皆様へ～

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、会務運営に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。賃貸管理業を取り巻く環境は益々厳しくなっている状況の中、本会では「管理業務フロー図」「オーナー向け営業用リーフレット」等の作成、「管理業務支援パソコンソフト」「入居者与信システム」の推奨等、会員にとってメリットのある協会になるよう日々努めております。今後もサポート事業の充実や各種ツール・最新情報の提供等を通じ、会員各位の業務を支援してまいります。

引き続きのご支援をお願い申し上げますとともに、会員の皆様の益々のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げます。

平成25年1月吉日

会長 北里 厚

トピックス1：会員研修会の開催について

本会では、会員企業従業者の資質の向上を図るため、会員研修会を下記のとおり開催いたします。（午後1時から4時まで。）研修会テーマは、「賃貸住宅標準契約書の改訂と全宅管理書式における対応について」「賃貸媒介業務と管理業務の違いについて」「今後の法改正の動向について」「賃貸管理業務の現場から」（※）です。

日程	開催地	会場	※「賃貸管理の現場から」の詳細テーマ
1/17(木)	広島県広島市	RCC文化センター	中小不動産会社の賃貸管理業務の現状と対策
1/23(水)	東京都千代田区	よみうりホール	賃貸管理業の今後の行方
1/25(金)	福岡県福岡市	アクロス福岡	東日本大震災から学ぶ管理業者の危機管理とは

なお、広島会場の受講申込の締切は1月9日となっておりますが、お席に余裕がありますので、受講ご希望の方は研修会申込専用FAX宛て（番号03-4477-8708）に受講申込書を至急ご送信下さい。

トピックス2：不動産シンポジウムのご案内

下記の日程で「不動産シンポジウム」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

日時：平成25年2月6日（水）14：30～17：30

場所：ホテルセンチュリー静岡（静岡県静岡市駿河区南町18-1）

定員：300名（先着順）

プログラム：基調講演（「賃貸管理はプロに任せる時代」ほか）

パネルディスカッション（「安心・安全な中古住宅流通とは」）

参加申込先：静岡県宅地建物取引業協会（電話054-246-1511）

※詳細は、近日中に本会HP等にてお知らせいたします。

トピックス3：賃貸管理業賠償責任保険の内容が一部改正されます（平成25年2月1日～）

全会員が保険者となっている賃貸管理業賠償責任保険の内容が2月1日から一部改正されます。

免責額：10万円（現行1万円） 支払額：損害の60%（現行90%）

※保険料はご負担いただいている会費の中に含まれております。

トピックス4：弁護士による賃貸管理電話法律相談（無料・要予約）のご案内

【1月の法律相談日】15日（火）、21日（月）、28日（月） ※7日は休止。

予約方法等は、本会HPの「電話法律相談のご案内」（TOP右側のバナー）でご確認下さい。

【問い合わせ先】一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会 <http://www.chinkan.jp>

（電話）03-3865-7031 （FAX）03-5821-7330 （Eメール）zentakukanri@bz01.plala.or.jp